

令和 7 年度 事業計画

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

はじめに

令和 6 年度は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中で、緩やかな持ち直しが続いています。その一方で世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増し、当協会の経営にも少なからず影響を与える年度でありました。

令和 7 年度は、第 4 期中期経営計画（令和 6 年度～令和 8 年度計画）2 年度目の取組課題を基本としながら、先行き不透明な社会経済情勢の動向を見据え必要な補強修正を行い、公的目的事業（施設貸与事業、就労支援事業、文化事業）および収益事業（会館の維持管理及び警備事業、売店その他事業）を中心に展開していきます。

I. 公益目的事業

1. 施設貸与事業

勤労者、労働団体および労働福祉団体等が行う福祉・厚生・文化活動を推進するための教育研修・会合を目的とした会議室の貸出しおよび貸事務所事業を行います。

（1）勤労者福祉会館としての役割発揮

- ①労働団体、労働者福祉団体等との連携による会議室利用促進を図るとともに、既利用団体や関係団体等に利用促進を働きかけます。
- ②HP・リーフレット等での協会情報の発信や、デジタルサイネージで福祉事業団体等の情報発信を継続します。
- ③会議室の貸出は、勤労者・労働団体等が行う福祉・厚生・文化活動推進に資する研修・教育・会合等であるか適正に管理します。
- ④会議室のより効率的な貸出方法（貸出単位・延長廃止等）への見直しを検討し、将来の Web 予約導入に向けた課題整理を進めます。

（2）利用者・入居者の満足度向上

- ①会議室の利用者アンケート等により利用者ニーズを把握し、満足度向上に結び付けます。
- ②入居団体の代表者で構成する「管理運営委員会」で入居団体の意見・要望等を把握し、満足度向上に向け改善を進めます。
- ③改正健康増進法に基づく喫煙室であるかを再検証し、「喫煙室の屋外化」を検討・実施します。
- ④入居団体の意見等を有効的なツールを用いて把握し、満足度向上に繋がります。

（3）無人店舗「Max マート」の利用促進（補強修正）

- ①ランニングコストの軽減に繋げるために、販売実績の拡大に向けた利用促進を進めます。
- ②入居団体の福利厚生の更なる充実をめざし、利用促進に向けて入居団体等の意見を聞きながら商品ラインナップの改善・入替え等を検討・実施します。

（4）各設備・施設の充実

- ①会議室案内のデジタルサイネージを有効活用し、各種情報提供を継続していきます。
- ②各会議室設備の劣化状況に応じて更新し利用環境の向上をすすめながら、令和 7 年度は特別会議の

机・椅子を更新します。

③1F 空室（旧住宅生協の一部）について、貸会議室としての活用を検討・実施します。【補強】

2. 就労・就業支援事業

就労・就業支援事業を受託し、行政や就労・就業支援機関（団体）、学校、医療、保健機関等と連携して、求職者の就労を支援していきます。

就労支援統括者会議を開催して事業間の情報交換を行い、連携の強化を図ることで幅広く就労支援を展開できる協会の強みを発揮していきます。

（1）就労支援事業の適正な運営

①施設貸与事業への影響（事務・収支への負荷）を踏まえ、新たな受託事業の拡大は行わないこととします。

②労福協、連合と連携して受託事業の周知を図り、就労・就業支援事業に資する取組を行います。

（2）おしごと広場みえ運営総合事業（三重県）

①事業進捗を部門職員全体で共有するとともに、改善事項があれば反映し、目標必達に向けた事業を展開します。

②外部研修および OJT 研修など多様な研修を受講し、職員のスキル UP につなげます。

（3）地域若者サポートステーション事業（三重労働局）

①各支援機関が実施する講演会やカウンセラー協会の研修会等に参加し、関係づくりを強化するとともに、職員のスキル UP に繋がります。

②市町の広報誌、関係機関へのリーフレット配布、ポスティングに加えマスメディアを活用し、サポステ三重の知名度 UP を目指します。

（4）その他の就労・就業支援事業

①「生活困窮者自立支援法に基づく認定訓練事業」制度に基づき、一定の配慮や支援が必要な方の社会参加の場づくりを進めます。

②就労支援事業統括者会議（年 2 回）を通じて、課題等の情報共有を図るとともに事業間の連携を強化します。

3. 文化事業

当協会の設立目的である福祉、厚生、文化活動を推進するため、行政、労働団体、労働福祉団体等と連携して、文化講座、講演、セミナー等を実施していきます。

（1）利用者の満足度向上

①これまでの文化事業のアンケートを参考に、集客力の高い文化事業を検討・実施します。

②関係機関・団体や地域団体と連携し、必要に応じて「共催・協賛・後援」も含めて検討・実施します。

（2）労働団体等との協賛

①労働団体等が実施する文化事業・イベントに協賛していきます。

II. 収益事業

1. 会館の維持管理事業

会館利用者および入居者の安全確保と快適な利用環境の確保に向けた、施設の維持・管理を推進します。

(1) 貸与施設の老朽化対応

- ①会館の老朽化・経年劣化に伴う設備等の更新・修繕を、長期計画を基本としながら三重県と連携して進めます。
- ②耐用年数(15 年)、耐用運転時間(30,000H)を超越している「空調設備」の更新を行います。

(2) 会館の安定的な維持管理

- ①各種設備の法定点検・定期点検を励行し、不具合の回避や不具合の早期発見・修繕に努めます。
- ②避難訓練・消火訓練など本格的な防災訓練を継続的に実施します。

2. その他事業

(1) 自動販売機の設置見直しについて

- ①無人店舗「Ma x マート」利用促進との兼ね合いから、自動販売機の設置見直しを検討・実施します。

(2) ボランティア活動の継続

- ①ジョイセフを通じた「思い出のランドセルギフト」を継続実施し、**今後のボランティア活動内容について検討します。**

Ⅲ. 内部管理態勢

1. 内部統制が機能する事業活動

- (1)理事会、評議員会を通じて内部統制機能を発揮します。
- (2)就労支援事業統括者会議等を通じて事業間連携を強化し、事業活動を健全かつ効率的に運営します。
- (3)就労支援事業を中心とした職員人事異動を実施し、業務プロセスの効率化や不正行為の予防、財務報告の正確性の確保等、健全な事業活動とガバナンス向上につなげます。【補強修正】

2. 法令遵守・環境に配慮した事業活動

- (1)コンプライアンス意識の浸透・徹底を目的に、定期的に職員研修を実施します。必要に応じて外部講師による研修を検討・実施します。
- (2)コンプライアンスに関する職員向けアンケートを実施し、コンプライアンス違反やハラスメントの無い職場環境への改善を進めます。
- (3)個人情報保護態勢を点検し、顧客情報の保護を徹底します。

3. 適正な会計処理と安定的な収支確保

- (1)継続して公益認定財務 3 基準を達成します。(収支相償、公益目的事業比率 50%以上、遊休財産保有制限)
- (2)各経費削減に努め、安定的な収支に寄与していきます。

以 上